

学 則

① 商号又は名称	有限会社 エムワン
② 研修事業の名称	有限会社 エムワン 弘善会アカデミー 介護職員初任者研修
③ 研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護職員養成研修
④ 研修家庭及び 学習形式	介護職員初任者研修課程 通学形式 <u>通信形式</u>
⑤ 事業者指定番号	272
⑥ 開講の目的	本研修は、介護に従事しようとする者が、介護の基本・知識・技術・姿勢を習得し、介護士として社会に貢献できる人材育成を目的とする
⑦ 講義・演習室	社会福祉法人 幸陽会 デイサービスセンター ル・ロゼイ 1階 〒558-0033 大阪府大阪市住吉区清水丘3丁目15-3
⑧ 実習施設	実施しない
⑨ 講師の氏名及び 担当科目	講師一覧を参照
⑩ 使用テキスト	発行 公益財団法人 介護労働安定センター ￥6,160 (税込)
⑪ シラバス	別添 2-2 参照
⑫ 受講資格	介護サービスに従事することを希望、もしくはすでに従事している者 講義・演習に欠かさず出席でき修了することが可能な方 申し込み時点で、満 18 歳以上の方
⑬ 広告方法	ホームページへの掲載 チラシの配布
⑭ 情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する https://emuwan.net/
⑮ 受講手続き及び本人の 確認方法（応募多数の場合の 対応方法）	受講申込みは、郵送、FAX またはインターネットで受け付ける。応募多数の場合は、先着順で受講者を決定する。※定員に達した時点で受付を終了する 受講開始時に必要な本人確認 ※写真付きではない本人確認の場合はア)～カ)で2点（うち1点は現住所が記載されているもの）をコピーを提出 ア) 戸籍謄本 イ) 戸籍抄本 ウ) 住民票 エ) 住民基本台帳カード オ) 健康保険証 カ) 年金手帳 キ) 運転免許証 ク) 在留カード ケ) パスポート コ) マイナンバーカード※表面の顔写真のある面のみコピー サ) 国家資格を有する者については、その免許証又は登録証
⑯ 受講料及び受講料 支払い方法	￥39,600 (税込み) テキスト代 ￥6,160 (税込み) 銀行振込み ※交通費 昼食代は個人負担とする ※受講手続きを完了された方は、開講日にテキストなどを配布します。

<p>⑰解約条件及び返金の有無</p>	<p>受講者からのキャンセル 開講 7 日前までのキャンセルは、振込手数料を受講者負担とし、手数料を差し引いた金額を返金する。 開講日の 6 日前～当日キャンセルは、振込手数料を受講者負担とし、キャンセル事務手続き料 5,500 円（税込み）と振込手数料を差し引いた金額を返金する。 1 日でも受講した場合は、返金しない。 弊社からのキャンセル 受講者が 5 人を満たない場合は開講を中止することがあります。その場合、振込手数料を弊社負担とし、受講料の全額を返金いたします。</p>
<p>⑱受講者の個人情報の取り扱い</p>	<p>個人情報保護規定の有無 【 <u>あり</u> なし 】 受講者から取得した個人情報については、受講者等の秘密を漏らすことがないように、個人情報保護規定に則り、個人情報の取り扱いを慎重かつ適正に行う。 なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。</p>
<p>⑲研修修了の認定方法</p>	<p>認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付 研修の修了期限：3ヶ月 ※体調不良等、やむを得ない事情により講義や演習の一部を欠席する者については補講を受けて頂く必要があります。その場合開講より3か月以内にすべての科目を修了しなければなりませんので、速やかに事務局と相談してください。 修了評価方法：修了試験（択一問題 25 問 1 問4点 100 点） 合格点：60 点以上 【不合格になった時の取り扱い】 結果発表後、1 時間の補習のうえ再評価を行う なお、再評価に係る合格基準は60 点以上とする 補習料 3,300 円（税込み）再評価料 2,750 円（税込み） 再試験は最大2 回まで実施します。 したがって、最終再評価の試験に不合格となった場合、未修了扱いとなるため注意すること</p>

⑳補講の方法及び取り扱い	<p>研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、3項目を上限とし、研修期間内に補講を行うことにより当該項目に出席したとみなすことができる。</p> <p>補講は項目単位で実施することを原則とする。個別対応で行う 補講費用 1項目につき 3,300円(税込み)</p>
㉑科目免除の取り扱い	<p>大阪府介護職員初任者研修実施要項の規定とおりに取り扱う。 受講料の減免措置はない</p>
㉒受講中の事故等についての対応	<p>実習の事故については、賠償責任保険にて担保する 保険料は、本校負担とする</p>
㉓研修責任者名 所属名及び役職	<p>氏名 松本 潤一郎 所属名 有限会社 エムワン 役職 国際事業部 部長</p>
㉔課程編成責任者 名、所属名及び役職	<p>氏名 西本 智子 所属名 有限会社 エムワン 役職 経営企画室次長 在宅部教育担当</p>
㉕苦情等相談担当者 名、所属名 役職及 び連絡先	<p>氏名 西本 智子 所属名 有限会社 エムワン 役職 経営企画室次長 在宅部教育担当 連絡先 080-2451-7611</p>
㉖研修事務担当者 名、所属名及び連絡 先	<p>氏名 河村 公裕 所属名 有限会社 エムワン 連絡先 080-2451-7611</p>
㉗情報開示責任者 名、所属名、役職及 び連絡先	<p>氏名 矢木 礼子 所属名 有限会社 エムワン 役職 代表取締役 連絡先 080-2451-7611</p>
㉘修了証明書を亡 失・き損した場合の 取り扱い	<p>「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要綱」に基づき証明書を交付する 証明書交付に係る費用 1,100円(税込み)</p>
㉙その他必要な事項	<p>公序良俗に反する言動、他の受講生の方への授業妨害など学習環境に悪影響を与える言動・行動が顕著で、講師及び実習指導者が不適切と判断した場合は、退校とする。</p>

※1 大阪府からのお知らせ	大阪府介護職員初任者研修事業実施要領2の2（1）より抜粋 【内容及び手続の説明および同意】 事業者は、受講受付に際し、受講希望者に対して受講するために必要な費用などを明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面などを配布するとともに、その説明を行い、かつ、予め受講希望者の同意を得なければならない。
---------------	---

※2 研修事業指定担当	大阪府 福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課 人材確保グループ 電話 06-6944-9165
-------------	---